

豊岡市こども計画 (案)

2025 (令和7) 年度～2029 (令和11) 年度

○ 長期目標 ○

全てのこどもが、ウェルビーイングに暮らしている



豊岡市マスコット
玄武岩の玄さん

2025(令和7)年3月

豊岡市

1 計画策定の趣旨

国内のこどもを取り巻く状況をみると、少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルや価値観の多様化などの生活環境の変化とともに、児童虐待や不登校の増加、自殺やいじめ、子どもの貧困などが深刻な問題となっています。

豊岡市は、2012（平成24）年にまちづくりの理念を定めた「豊岡市いのちへの共感に満ちたまちづくり条例」を制定し、全ての市民が幸せを感じられるまちになっていることを目指しています。また、豊岡市地方創生総合戦略においては、こども・子育てに関する取組を推進し、特色ある人口減少対策に取り組んでいます。

一方、市内のこどもや子育て家庭の現状を見ると、出産した家庭の約4割が子育てにサポートを必要とする家庭であることがわかりました。

本計画は、こどもや子育て家庭の現状を踏まえ、国県の施策や豊岡市地方創生総合戦略におけるこども・子育てに関する各種施策との連携を図りながら、市のこども・子育て施策の方向性を「豊岡市こども計画」に示そうとするものです。

そして、こどもが最も大切な命と尊重され、こどもに関わる家庭、地域、学校園、事業者などが「共感」としてつながり、将来にわたって、こどもの成長と、成長の土台となる安心できる環境づくりを目指し、この「豊岡市こども計画」が「いのちへの共感」の取組の一つとなるよう推進していきます。

2 計画の位置づけ

本計画は、こども基本法第10条第2項に規定される「市町村こども計画」であり、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法第8条の規定に基づく「市町村行動計画」、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条の規定に基づく「市町村計画」、子ども・若者育成支援推進法第9条の規定に基づく「市町村子ども・若者計画」を一体的に策定するものです。

3 計画の期間

本計画は、2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5か年の計画とします。なお、計画期間内であっても必要に応じて計画を見直すこととします。

計画の期間

2025 （令和7）年度	2026 （令和8）年度	2027 （令和9）年度	2028 （令和10）年度	2029 （令和11）年度
計画期間				

長期目標	全てのこども※①が、ウェルビーイング※②に暮らしている
戦略目的	こどもとこどもを取り巻く人々が、笑顔で生き生きと暮らしている
主要手段 1	こどもの多様性が尊重され、自己肯定感を持って自分らしく暮らしている
(1)	こどもが主体的に物事へ取り組んでいる (活動)
(2)	こどもの居場所がある (場所)
(3)	こどもに家族以外にも信頼できる人がいる (人)
(4)	こどもの意見が尊重されている (気持ち)
主要手段 2	安心して妊娠・出産ができています
(1)	妊娠・出産する人が、経済的に支援されている
(2)	妊娠・出産に関する保健・医療・福祉サービスが充実している
(3)	妊婦や産婦とその家族が相談できる場所・人がある
主要手段 3	安心して子育てができています
(1)	子育て当事者が、経済的に支援されている
(2)	教育、保育、保健、医療、福祉サービス、支援策が充実している
(3)	子育て当事者が相談できる場所・人がある
(4)	子育て当事者の職場が、仕事と子育ての両立を支援している
主要手段 4	地域（ご近所・地区・地域コミュニティ・企業）がこども・子育てを応援している
(1)	こども・子育てを応援する人が増え、活発に活動している
(2)	地域のこどもを地域で育てる意識が高まり、こどもを対象とした活動が増えている

長期目標：このこども計画において長期的に実現したい状態。

戦略目的：このこども計画において5年間で達成したい状態。

主要手段：戦略目的を実現するための主要な手段（達成すべき状態）。

「(1)、(2)、(3)」表記は、主要手段（達成すべき状態）を実現するための具体的な手段。

※①「こども」には「若者」を含む。

※②「ウェルビーイング」とは「身体的・精神的・社会的に幸福な状態」を指す。



5 施策の体系

取組方針1 子育て・子育てを支援します

① こどもの権利の保障

主な今後の方向性

こどもや市民に対して、こども基本法やこどもの権利について理解を深めるための普及・啓発を行います。

② 多様な居場所の確保

主な今後の方向性

安心してこどもが過ごすことができる場を確保し、自主性を重んじ、自由に遊びや活動または学習ができるこどもの居場所づくりを積極的に推進します。



③ こどもの貧困対策の推進

主な今後の方向性

経済的格差の広がりは、教育や進学機会を狭めるだけでなく、こどもが育つ環境にも大きな影響を及ぼします。こどもが安心して自分らしく生きていけるよう様々な分野から支援します。

④ 障害のあるこどもの支援の充実

主な今後の方向性

障害のあるこどもに対して、一人一人の障害の状況に応じた、きめ細かな支援を行っていくとともに、障害のあるこどもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、適切な指導及び必要な支援を行います。

⑤ 児童虐待の未然防止、早期発見、支援

主な今後の方向性

すべてのこどもの最善の利益を尊重し支援するために、家庭相談の専門性の向上・相談・支援体制の更なる強化を図ります。

⑥ こどもの見守りと心の健康づくり、自殺対策の推進

主な今後の方向性

誰も自殺に追い込まれることのないよう、生きることの包括的な支援として、こども・若者への自殺対策を推進します。

⑦ 安心して外出できる環境の整備

主な今後の方向性

誰もが安全・安心に、そして快適に暮らせるまちづくりを目指し、自分たちの地域を自分たちで守る地域の力を高める活動を推進します。



取組方針2 こどもの健やかな育ちを支援します

妊娠前から幼児期まで

① 切れ目のない母子の保健・医療の確保

主な今後の方向性

母子保健事業をきめ細かく実施し、適切な情報を提供し、育児不安の軽減を図ります。

② 親子の相談支援の充実

主な今後の方向性

豊岡市こどもセンター（こども家庭センター）を開設し、全ての妊産婦、子育て家庭、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を設けます。



③ 幼児期の教育・保育の充実

主な今後の方向性

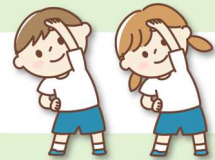
教育・保育ニーズへの対応や一時預かり、延長保育、病児・病後児保育など、利用者の多様な子育てニーズに柔軟に対応するための取り組みを継続して行います。

学童期・思春期

④ 教育環境の充実

主な今後の方向性

学習意欲の向上と基礎・基本の学力の定着を目指し、児童・生徒一人一人の実態に合わせた細やかな指導の強化や多様な学びの場の確保、学校、保護者、地域がより一体となった教育を推進します。



⑤ 豊かな心と体づくり

主な今後の方向性

成長過程にあるこどもが、基本的な生活習慣や規範意識を形成し、基礎学力と体力を身に付け、命を大切にする心や思いやりの心を養えるように、児童生徒の教育を充実します。

⑥ 安心して学ぶことのできる環境づくり

主な今後の方向性

安心してこどもが過ごすことができる場として学校施設を整備し、自主性を重んじ、自由に活動や学習ができる環境づくりを積極的に推進します。

青年期

⑦ 次代の親の育成支援

主な今後の方向性

出会いの機会・場の創出支援について、効果の高い取組を推進します。

取組方針3 保護者が安心して子育てができる環境を確保します

① 妊娠から出産、子育ての経済的負担の軽減

主な今後の方向性

こどもの育ちを支える手当給付及び負担軽減等の制度（施策）の周知・啓発とともに、子育てや教育のニーズに対応してその拡充に努めます。

② 地域における子育て支援の充実

主な今後の方向性

ファミリーサポートセンター事業では、会員（おねがい会員・まかせて会員）の募集に努めるとともに、両会員の適切なマッチングを図ります。

③ ワーク・ライフ・バランスの促進

主な今後の方向性

保護者が働きながら子育てを行うために、保育サービスなどの充実は必要不可欠であることから、認定こども園等の整備による入所待ち児童の解消に努め、受皿を確保するとともに、こどもにとって良好な教育・保育環境となる質の確保に努めます。

④ ひとり親家庭への支援

主な今後の方向性

ひとり親家庭に対して、関係機関と連携し、子育て支援や生活支援、就労支援、経済的支援等、総合的な支援に努めるとともに、必要な支援が確実に届けられるよう制度の周知を継続して行います。

⑤ 子育て情報提供の充実

主な今後の方向性

子育て当事者のライフステージに合わせた情報提供や相談支援を充実します。

6 量の見込みと確保方策

1 就学前の教育・保育の量の見込みと提供体制

子ども・子育て支援法では、就学前の教育・保育を利用する子どもについて、3つの認定区分を設定しています。

		1号		2号		3号	
		満3歳以上		満3歳以上保育が必要		満3歳未満保育が必要	
		自市町の子ども	他市町の子ども	自市町の子ども	他市町の子ども	自市町の子ども	他市町の子ども
2025（令和7）年度	量の見込み	157	0	1,207	3	816	10
	確保方策	278	0	1,319	3	898	10
2026（令和8）年度	量の見込み	146	0	1,113	3	779	10
	確保方策	278	0	1,281	3	880	10
2027（令和9）年度	量の見込み	138	0	1,055	3	759	10
	確保方策	268	0	1,204	3	856	10
2028（令和10）年度	量の見込み	127	0	970	3	743	10
	確保方策	231	0	1,092	3	834	10
2029（令和11）年度	量の見込み	119	0	926	3	723	10
	確保方策	231	0	1,087	3	834	10

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

			2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
利用者支援事業 (か所/年)	量の見込み		3	3	3	3	3
	確保 方策	基本型	0	0	0	0	0
		特定型	0	0	0	0	0
		こども家庭 センター型	1	1	1	1	1
		その他	2	2	2	2	2
妊婦等包括相談支 援事業（回/年）	量の見込み		1,014	993	972	957	930
	確保方策		1,014	993	972	957	930
地域子育て支援拠 点事業 (人日【延利用者 数】/年、か所/年)	量の見込み 【延利用者数】		24,474	22,921	21,994	20,812	20,070
	確保方策		6	6	6	6	6
妊婦健康診査（実 人数/年、回数/年）	量 の 見 込 み	人数	532	521	506	496	485
		健診回数 (延件数)	4,310	4,221	4,100	4,019	3,929
	確保 方策	実施場所	公立豊岡病院、豊岡病院日高クリニック、公立八鹿病院ほか				
		実施体制	医療機関へ委託				
		検査項目	血液検査、超音波検査、子宮頸がん、B群溶血性レンサ球菌、その他医師が必要とする検査				
		実施時期	～23週：4週間に1回 24～35週：2週間に1回 36週～：1週間に1回				
乳児家庭全戸訪問 事業（実人数/年）	量の見込み		319	313	304	298	291
	確保 方策	実施体制	14	14	14	14	14
		実施機関	社会福祉課、こども未来課、こども支援課				
		委託団体等	民生委員児童委員連合会、在宅助産師				
養育支援訪問事業 (実人数/年)	量の見込み		49	47	46	45	44
	確保 方策	実施体制	12	12	12	12	12
		実施機関	こども未来課				
		委託団体等	在宅助産師、在宅保健師				
子育て短期支援事 (人日【延利用者 数】/年)	量の見込み		15	15	20	20	20
	確保 方策	実施体制	15	15	20	20	20
		実施機関	こども支援課				
		委託団体等	朝来市内の児童養護施設「若草寮」、乳児院「くれよん」				
子育て援助活動支 援事業（ファミリ ーサポートセンタ ー事業）（人日【延 利用者数】/年）	量の見込み		277	267	254	242	228
	確保方策		277	267	254	242	228
利用者数 (業一時預かり 事業(人日【延 利用者数】/年) 幼稚園型 幼稚園型 以外)	幼稚園型	量の見込み	8,361	8,200	8,099	1,960	1,934
		確保方策	8,361	8,200	8,099	1,960	1,934
	幼稚園型 以外	量の見込み	1,571	1,526	1,486	1,428	1,398
		確保方策	1,571	1,526	1,486	1,428	1,398

		2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
延長保育事業 (実人数/年)	量の見込み	310	302	294	284	278
	確保方策	310	302	294	284	278
病児保育事業 (人日【延利用者数】/年)	量の見込み	404	391	378	363	351
	確保方策	404	391	378	363	351
放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)(実人数/年)	量の見込み	1,156	1,109	1,036	988	925
	確保方策	1,156	1,109	1,036	988	925
放課後子ども教室 (か所/年)	開設箇所数	5	5	5	5	5
	一体的な実施箇所数	0	0	0	0	0
	【連携型実施箇所数】	【1】	【1】	【1】	【1】	【1】
実費徴収に係る補足給付を行う事業 (人)	量の見込み 補足給付実人数	6	6	6	6	6
	確保方策	6	6	6	6	6
子育て世帯訪問支援事業(人日【延利用者数】/年)	量の見込み	23	23	30	30	30
	確保方策	23	23	30	30	30
乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)(人日【延利用者数】/年)	0歳児	量の見込み	0	156	156	156
		確保方策	0	156	156	156
	1歳児	量の見込み	0	156	156	156
		確保方策	0	156	156	156
	2歳児	量の見込み	0	168	168	168
		確保方策	0	168	168	168
産後ケア事業(人日【延利用者数】/年)	量の見込み	265	265	265	265	265
	確保方策	265	265	265	265	265

7 進行の管理

本計画策定後には、PDCAサイクル(計画・実行・評価・改善)に基づき、計画を推進します。特に、事業の進捗状況を管理・評価するにあたっては、第4章で述べた戦略体系図の4つの主要手段の視点に立ち、毎年度、点検・評価を行い、「豊岡市子ども・子育て会議」に進捗状況報告を行うことで、外部評価を受けながら施策の改善につなげます。

なお、当初の計画に対して「量の見込み」や「確保方策」等に大きな開きが見受けられる場合には、必要に応じて計画を見直します。

豊岡市こども計画(概要版)

2025(令和7)年3月

発行・編集：豊岡市 こども未来部 こども未来課
〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町2番4号(本庁6階)
TEL 0796-21-9118 FAX 0796-29-0054

